

# 粗大ごみの出し方 令和8・9年度

**東金市** **大網白里市** **九十九里町** **山武市** (旧成東町)

## 粗大ごみとは…

ごみの指定袋に入らない物で、規格が高さ**180cm**×幅**120cm**×奥行**80cm**以下の物です。  
詳しくは、4ページの「処理できる規格」をご覧ください。

※指定袋に入る物は粗大ごみではありません。 ※段ボール等は収集できません。

## ①戸別収集による粗大ごみの出し方

### 戸別収集とは…

家庭から発生した粗大ごみを自宅の前（道路に面した自宅の敷地内）に出し、それを環境クリーンセンターが回収することです。（有料）

※事業所（事務所・商店・飲食店等）から発生した粗大ごみは戸別収集できません。



手順に沿ってお申込みください。

### 手順① 環境クリーンセンターに電話で申込む。

申込先	<b>東金市</b> <b>九十九里町</b> ☎ <b>0475-50-5300</b>
	<b>大網白里市</b> <b>山武市</b> (旧成東町) ☎ <b>0475-50-5301</b>
電話受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時（ただし、土日・祝日及び年末年始の期間を除く） <b>年末年始の受付日</b> 令和8年度 年末：令和8年12月28日（月）まで / 年始：令和9年1月4日（月）から 令和9年度 年末：令和9年12月28日（火）まで / 年始：令和10年1月4日（火）から

※週初めの午前中は電話が集中し、つながりにくい場合があります。  
 ※お住まいの市町により申込み電話番号が異なりますので、おかけ間違いにご注意ください。  
 ※1日の収集件数が50件を超えた場合は、翌週の回収となります。

地域	収集日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
<b>東金市</b>		東金・日吉台	正気	田間	大和・豊成・福岡	嶺南・城西・公平・丘山・源
<b>大網白里市</b>		山辺	瑞穂	白里	増穂北・増穂南	大網
<b>九十九里町</b>		豊海	片貝	作田	—	—
<b>山武市</b> (旧成東町)		緑海・鳴浜	大富・南郷	成東	—	—

締切日：収集日当日を含まず平日で3日前（土日、祝日除く）の午後4時まで。

品目の追加・変更：収集日当日を含まず平日で2日前（土日、祝日除く）の午後4時まで。

※受付可能な収集日は、直近の収集日とその翌週の収集日の2週分となります。

## 手順② 住所・氏名・品目及び規格・排出場所等を伝える。



- 一度に申し込める粗大ごみは10点までとなります。
- 品目に応じて処理手数料が異なります。

品目	手数料	品目	手数料
あ 衣装箱【注】	300円	さ ソファー(1人掛け)	300円
いす(一人掛け)	300円	ソファー(2人掛け以上)	600円
か 傘立て	300円	た 畳	300円
ガスオーブン	300円	たんす(○最大辺が1メートル未満のもの)【注】	300円
カラーボックス	300円	たんす(◎最大辺が1メートル以上のもの)【注】	600円
脚立	300円	チャイルドシート	300円
鏡台(いすは別料金)	600円	机【注】	600円
ギター	300円	テーブル	300円
空気清浄機(冷媒ガスを使用していないもの)	300円	電気こたつ(こたつ板を含む)	300円
健康器具(サイクリングマシーン等)	600円	電気掃除機	300円
米びつ	300円	電子レンジ	300円
ゴルフセット(バック1個とクラブ14本まで)	300円	は パラソル(布をはがす)	300円
さ サイドボード(○最大辺が1メートル未満のもの)	300円	布団	300円
サイドボード(◎最大辺が1メートル以上のもの)	600円	ブラインド(2組で1点)	300円
サーフボード	300円	プリンター(家庭用)	300円
三輪車(幼児用)	300円	(スプリング)ベッドマット(布をはがしてスプリングのみ回収)	600円
照明器具	300円	ベッド枠(ベッドマットは別料金)	600円
食器乾燥機	300円	ベビーカー	300円
食器戸棚(○最大辺が1メートル未満のもの)【注】	300円	ま マッサージ機(いす型に限る)	600円
食器戸棚(◎最大辺が1メートル以上のもの)【注】	600円	ミシン(卓上式)	300円
自転車(電動自転車はバッテリーを取り外す)	300円	ミシン(卓上式以外)	600円
じゅうたん類	300円	毛布(5枚まで1点)	300円
除湿器(冷媒ガスを使用していないもの)	300円	物干し竿(5本まで1点)	300円
スーツケース(2個まで1点)	300円	や 遊具(幼児用)	300円
スキーセット(スキー板とストック)	300円	湯沸器	300円
ストーブ(電気、ガス、石油(灯油は取り除く))	300円	ら リビング用畳(厚さ3cm以下2枚まで1点)	300円
扇風機	300円	冷風扇(冷媒ガスを使用していないもの)	300円

規 格… ○最大辺が1メートル未満のもの(高さ100cm未満×幅100cm未満×奥行80cm以下)

◎最大辺が1メートル以上のもの(高さ180cm×幅120cm×奥行80cm以下)

回収できる一品目あたりの重さは80kg以下のもの

※手数料が300円の品目でも、重さが25kgを超える場合は600円となります。

【注】衣装箱、食器戸棚、たんす、机等の中はカラにしてください。

- 以下の事項をお伝えします。
- お間違えのないように必ずメモを取ってください。
- 納付券取扱店は、申込み時に最寄りの店舗をご案内します。

収集日

処理手数料

納付券取扱店



## 手順③ 処理手数料納付券を購入する。

- 納付券の種類は300円の1種類のみです。
- 収集日、氏名を記入し、粗大ごみに当日貼ってください。
- 納付券は、申込み前に購入しないでください。(払い戻し、再発行ができません。)

※手数料改定前の納付券(150円、450円、600円券)をお持ちの方は、組み合わせて貼ることが可能です。

(例:300円の品物に150円券を2枚貼付)

※手数料改定によりお手持ちの納付券が使えない場合は、申込み時にお問い合わせください。



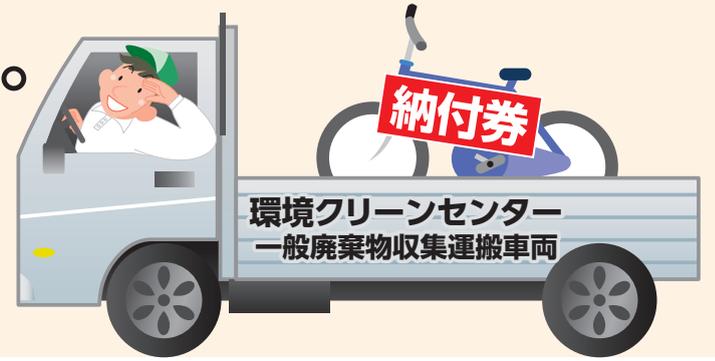
## 手順④ 収集日当日の朝8時までには納付券を貼って出す。

※アパート等の共同住宅に住んでいる方は、共同住宅等で指定された場所(1階)に出してください。  
※受付していないもの、納付券を貼っていないもの、手数料不足のものは収集できません。

## 手順⑤ 収集員が戸別収集を行います。

- 当日の立会は不要です。
- 雨天でも収集します。

※台風、雪等により収集できない場合がありますのでご了承ください。  
(収集できない場合は、事前に環境クリーンセンターから連絡します。)



## 環境クリーンセンターで処理できないごみ

ピアノ、オートバイ、耐火金庫、浴槽、浄化槽、自動車部品、自動販売機、砂、土、石、コンクリート、レンガ、ブロック、タイヤ、石膏ボード、ガスボンベ、「ペンキ缶、オイル缶、シンナー缶」(中身の入っている物)、医療廃棄物、消火器、廃油、農薬、化学薬品、バッテリー、産業廃棄物、建築廃材(断熱材、タイル、瓦等)、ライター(ガスが入っている物)、ソーラー温水器、温水給湯器、家電リサイクル品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式の一部)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の一部)、パソコン、冷媒ガスを使用している物、布に包まれた状態のスプリング入りマットレスなど

- ※処理できないごみは、販売業者や工事依頼業者に引き取ってもらうか、専門業者に依頼してください。
- ※事業者等による工事・修理等に伴い撤去したものは粗大ごみでは出せませんので、必ず業者に引き取ってもらうてください。
- ※一時的に大量に出るごみは、自己搬入(4ページ参照)するか収集運搬許可業者にお問い合わせください。なお、収集運搬許可業者については、各市町の環境担当課にお問い合わせください。
- ※事業所(事務所・商店・飲食店等)から発生する粗大ごみは戸別収集できません。

東金市環境保全課 ☎0475-50-1170

大網白里市地域づくり課 ☎0475-70-0386

九十九里町まちづくり課 ☎0475-70-3166

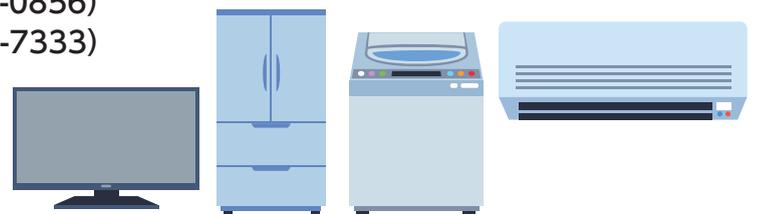
山武市環境保全課 ☎0475-80-1163

## 家電のリサイクル(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機)

家電リサイクル法の対象となりますので、以下のいずれかの方法でリサイクルしてください。

- 1.買ったお店や買い替えるお店に依頼する。(リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。)
- 2.自分で指定引取場所へ持ち込む。(リサイクル料金がかかります。)
  - ①家電リサイクル券センター(☎0120-319-640 ホームページ<https://www.rkc.aeha.or.jp>)でリサイクル料金を確認してください。
  - ②郵便局に備え付けられている家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金と振込手数料を添えて窓口へ提出する。その際「振替払込受付証明書」を受け取ってください。
  - ③「振替払込受付証明書」を貼付した家電リサイクル券を持参し、指定引取場所へ持ち込んでください。

**指定引取場所** 日本通運(株)佐倉指定引取場所 (佐倉市大作1-8-7 ☎043-498-0856)  
南総通運(株)茂原支店 (長生郡長柄町山根1193-1 ☎0475-30-7333)



## パソコンのリサイクル

資源の有効な利用の促進に関する法律により各メーカー等で自主回収・リサイクルをしていますので、各メーカー等にお問い合わせの上、リサイクルをしてください。

なお、環境クリーンセンターには搬入できません。



### メーカーがわかっている場合

各メーカーがリサイクルの受付窓口になります。

### 回収するメーカーがない場合

一般社団法人パソコン3R推進協会がリサイクルの受付窓口になります。

☎03-5282-7685 ホームページ <http://www.pc3r.jp/>



「PCリサイクルマーク」

平成15年10月1日以降に販売された「PCリサイクルマーク」のあるものは、販売価格にリサイクル料金が含まれているため、基本的にリサイクル料金はかかりません。ただし、平成15年9月30日以前に販売された「PCリサイクルマーク」のないものについては、リサイクル料金がかかります。また、「PCリサイクルマーク」のあるものでも、倒産や事業撤退等の理由で回収するメーカーがない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会が受付窓口となります。

# ② 自己搬入による粗大ごみの出し方

**自己搬入とは**・・・東金市・大網白里市・九十九里町・山武市(旧成東町)に居住、もしくは所有する土地・建物から発生したごみをご自身で環境グリーンセンターに搬入することです。(有料)処理できる規格の制限や処理できないごみがありますので、電話で搬入物を確認させていただきます。**事前に電話予約をお願いします。**

## 家庭系ごみ

お願い	
① 粗大ごみ以外のごみは指定された収集日に、集積所へお出しください。	
② リサイクル可能な紙類や衣類等は、市町のリサイクル倉庫のご利用をお願いします。	
身分証明書	運転免許証・運転経歴証明書・マイナンバーカード・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書等を提示してください。 ※ごみの発生場所が確認できない場合は受入できません。
搬入受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～11時40分 午後1時～4時40分 土曜日 午前8時30分～11時40分 ※土曜日(午後)、日曜日は、お休みとなります。 ※受付時間を過ぎると搬入できません。
ごみの計量の手順	ごみの計量は、2回行います。 1回目:ごみを積んだ状態で車両の計量 2回目:ごみを降ろしてから再度車両の計量 ※1回目と2回目の差がごみの重量になります。
ごみ処理手数料	2回目の計量後、環境グリーンセンター窓口にて現金でお支払いいただけます。 手数料:(家庭系ごみ) <b>130円/10kg(消費税別)</b> ※市町の指定袋で搬入しても手数料がかかります。 ※10kg未満の場合は10kgとみなし、130円(消費税別)を徴収します。
搬入車両の制限	最大積載量2トンまでの車両(全長5mまで)に限ります。 ※ごみの落下防止対策をお願いします。
搬入できるごみの種類(家庭系ごみ)	
可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビン・ガラス類、ペットボトル、蛍光灯類、電池類	
1日に搬入できる量(空容器に限る)	
①カン、②ビン、③ガラス・陶器類:それぞれ指定袋5袋までの量(指定袋とは搬入量の目安です。指定袋に入れる必要はありません。) ※スプリング入りマットレスは布等をはがし、スプリングだけにしてください。 ※ホース等長い物は、100cm以内に切ってください。 ※傘・パラソルは布やビニールをはがし、骨組みだけにしてください。 ※量は1軒1日あたり16畳までです。(濡れていないもの) ※家電製品のコードは切り離し、100cm以内に束ねてください。 ※電池類は絶縁処理(端子部分をセロハンテープで覆う)をしてください。	
搬入時の注意事項	
① ごみを速やかに降ろすことができるよう、事前に分別して搬入してください。 ② 場内では各係員の指示に従い、ごみの荷降ろしは自己の責任において自ら行ってください。 ③ カン、ビン、ペットボトル等の中身の入った物は搬入できません。	

## 事業系ごみ

搬入受付時間、ごみの計量の手順、搬入車両の制限、搬入時の注意事項は家庭系ごみと同様になります。 ※産業廃棄物(建築廃材等)や処理できないごみ(廃タイヤ等)は搬入できません。	
身分証明書	運転免許証と社員証(※社員証がない場合は、名刺・社用車の車検証、公共料金の領収書・営業許可証・登記事項証明書でも可)を提示してください。 ※ごみの発生場所が確認できない場合は受入できません。
ごみ処理手数料	手数料:(事業系ごみ) <b>261円/10kg(消費税別)</b> ※10kg未満の場合は10kgとみなし、261円(消費税別)を徴収します。
搬入できるごみの種類(事業系ごみ)	
搬入できる物は以下の物のみとなります。なお、搬入時は以下の点にご注意ください。	
<b>可燃ごみ</b>	
①紙類:「紙類のリサイクルについて」を参照してください。 ②厨芥類(生ごみ):水分をよく切ってください。 ※ごみの落下防止及び厨芥類から生じる汚水漏れ防止対策をお願いします。	
<b>粗大ごみ</b> :事務所から発生した机、いす、本棚等に限ります。 ※規格(高さ180cm×幅120cm×奥行80cm)を超えるものは搬入できません。	
<b>ペットボトル</b> :中をカラにして水洗いしてください。 ※他のものと混載しないでください。	

## 紙類のリサイクルについて

紙類を資源化するため下記の品目ごとに分別してください。(匂いが付着している物、汚れている紙は除く。)個人情報が含まれる書類はシュレッダーを行ってから搬入してください。

- ①段ボール:折りたたみ、ひもで縛る。
- ②雑誌・本:ひもで縛る。
- ③コピー用紙:ひもで縛る。
- ④雑がみ:ひもで縛る。または紙袋に入れてまとめる。
- ⑤紙パック:ひもで縛る。
- ⑥シュレッダー紙:黒以外の袋に入れる。
- ⑦新聞・チラシ:ひもで縛る。

## アクセス



## 処理できる規格 (規格を超えるものは搬入できません。)

品目	規格
家具類	高さ180cm×幅120cm×奥行80cm以下
材木類(丸太・角材)	長さ120cm×太さ12cm以下(乾燥している物)
太枝・幹等	長さ120cm×太さ5cm超え12cm以下(枯れている物) 「目安は5日以上乾燥したもの」
トタン	長さ180cm×幅100cm以下
鉄パイプ	長さ180cm×太さ5cm×肉厚0.3cm以下
塩ビ管	長さ120cm×太さ16.5cm以下
竹	長さ50cm×太さ12cm以下(枯れている物)
小枝等	長さ50cm×太さ5cm以下(枯れている物) 「目安は5日以上乾燥したもの」
草	長さ100cm以下(乾燥している物) 「目安は3日以上乾燥したもの」

## 年末年始の自己搬入について

令和8・9年度については、以下のとおりです。  
また、年末年始は混雑しますので、早めに搬入をお願いします。

令和8年度  
年末:令和8年12月28日(月)まで / 年始:令和9年1月7日(木)から

令和9年度  
年末:令和9年12月28日(火)まで / 年始:令和10年1月7日(金)から

**自己搬入**  
電話受付・問い合わせ先

東金市外三市町環境グリーンセンター  
東金市三ヶ尻340番地

業務課 ☎ **0475-55-9141**  
廃棄物受付窓口 FAX **0475-55-9575**

東金市外三市町清掃組合 ホームページアドレス <http://www.clean-togane-chiba.jp>